
第6章

抗戦教育に変質する中華民国の「電化教育」

貴志俊彦

はじめに

日本人にとって「電化教育」という言葉は耳慣れない。「電化教育」とは、映画（電影）とラジオ放送（播音）を用いた教育メソッドを指し、一九三六年に中華民国の教育界の名士が討論して創作した名称である（南国農・李運林主編 一九九八・二〇）。今日の中国でも、視聴覚教材やインターネットを使った「電化教育」は重要視されており、教育部に電化教育辦公室、各省市には電化教育館が設置されている。北京市や甘肅省等では、月刊誌『電化教育研究』が発行されている。

一九三〇年代は映画とラジオによるニュー・メディアの時代であった。成立したばかりの南京国民政府にとって、識字率の低さを克服しつつ大衆教化を進めるためには、こうした電気メディアが格好の媒体であった。さらに、教育の世界にも映画の影響は及び、一九三二年に南京で中国教育電影協会が成立した。一方、一九三三年十

一月十三日故孫文生誕の日を期して南京の中央放送局からラジオ放送が開始された。その後三年の間に、江蘇、雲南等の省都で次々に公営の放送局が設置され、特に上海では内外の民営放送局が林立するまでになった（第一部第2章参照）。後述するように、ラジオを通じて初めて教育番組の放送が開始されたのは一九三五年であった。

一九三〇〜四〇年代に始まった「電化教育」は、今日のメディア・リテラシー教育と共通する教育メソッドの源流であるほか、抗戦下のイデオロギー教育に果たした政治性が内包されていたにもかかわらず、その初期的動向を検証する試みはほとんどなされてこなかった。幸いにも南京の中国第二歴史檔案館所蔵の教育部の文書には、これに関する史料が膨大にあり（章末尾の参考資料）、これらの文書を基礎資料として、さらに重慶市檔案館所蔵の「関連文書で補足しながら、「電化教育」の成立から戦後にいたるまでの全貌とその意義について検証してみたい。

一、中国における映画教育、放送教育の導入

最初の教育映画運動は一九一〇年前後にドイツで始まり、二四年にイギリスで開催された映画関係の会議では映画には教育的効果があることが確認された。そして、その二年後にスイスのバーゼルで初めて国際的な教育映画協議会が開催された。この協議会では、映画利用のための国際会議の必要性や、政府及び公共団体の支援による教育映画制作の重要性等が提起された。また、ほぼ同時期、パリでも国際連盟のもとに国際活動写真真委員会が発足し、学校教育、民衆教育のほか、衛生や農業等、社会・実業教育における映画の利用が唱えられた（文部省普通学務局社会教育課編 一九二八・二〇一―二二、一三三―一三四）。

こうしたヨーロッパでの動向は、東アジアにも伝えられた。日本では一九二八年に毎日新聞社が全日本活映研究会を発足させ、機関誌『映画教育』を創刊した。また、文部省は映画教育の講習会を主催して、二十集におよ

ぶ教育映画研究シリーズの刊行を始めた。中華民国でも、一九二九年の春に無錫むしやくの省立江蘇教育學院が、中国で初めて映画教育（原語は電影教育）の実施に着手して、そのメソッドの導入を試みた。つづいて金陵大学理學院、鎮江民衆教育館、徐州民衆教育館等でも、一九三〇年代初頭に映画教育が実施されることになった。民衆教育館とは、昼間は失学児童の教育に、早朝または夜間には失学男女の民衆教育に充てる社会教育機関だった。

江南地方を中心に芽生えた映画教育が全国化したのは、次のような経緯からだった。一九三一年十二月一日から約二カ月間、国際連盟中国教育考察団（The League of Nations for the Reform of Education in China）が中国を訪問した。この考察団が上海、北京、天津でおこなった調査、講演、上映会が中国社会にもたらした反響は小さくはなかったようである。団員の一人として参加したイタリア国立教育映画館館長A・サルディ（A. Sardi）は、上海の国際科学社、震旦大学、中法工学院、中法大学薬科、法蘭西フランス市区高等専校のほか、蘇州の農業学校、王氏学校、東吳学校等も視察したと記録している。さらに翌年一月には、北平の国立北平大学、教会大学、協和医校、天津の南開大学でも、氏が属するイタリアの国立教育電影館撮影の映画を上映し、講演をおこなったという。さらに、この考察団は、張学良の顧問G・ドナルド（G. Donald）、財政部長宋子文、教育部彭百川ほうひやくせん、南開大学学長張伯苓等ちやうはるせいとも会見している。考察団によるこうした活動が功を奏してか、有力者のなかには映画に興味を持つ者もあらわれ、その後の教育映画を推進させるきっかけとなった。考察団が示した教育推進モデル、すなわち政府系の映画事業機関、撮影機関の設置、普及機関としての映画巡廻団、学校や商業映画館の重視等は、その後、中国でも教育部等が「電化教育」政策を進めるなかで実現されていくことになる（資料⑥二一八 一九三三・二六―三三、三七―三九）。

この考察団の訪中から半年ほどたった一九三二年七月、冒頭であげたように中国教育電影協会が成立した。同協会の「章程」によると、発足の主旨は、「映画を研究、活用し、教育を補助し、文化を宣揚し、教育映画事業の発展を援助する」ことにあり、活動資金は会員が納入する入会費一元、年会費二元によって運営された（資料

⑥一四 一九三二・三三、三五)。さらに、「電影の教育化、教育の電影化」を目的として、国産映画の制作に重点がおかれた。協会の常務理事だった陳立夫ちんりつふは、この協会が負うべき使命として、「民族精神の発揚、生産建設の奨励、科学知識の扶植、革命精神の発揚、国民道徳の確立」の五項目を掲げ、文化的な国産教育映画を制作することを提唱した(資料⑥一・一五・一六 一九三二・三三)。こうした方針に基づいて協会は、「首都風景」「西湖風景」「開封」等の風景映画、「醬油」「調味粉」「開採煤礦(炭鉱開拓)」「搪瓷(琺瑯)」「玻璃儀器(ガラス器具)」「紫砂器(無釉陶器)」「造紙」「陶瓷(陶磁器)」「蚕糸」「底皮(スリッパ)之製造」等の産業映画、「農人之春」「中国体育」「防毒」等の社会教育映画、計十七本の国産教育映画を次々に制作していった。

翌年の一九三三年二月、ローマを拠点とする国際連盟国際教育映画協会は、教育映画フィルムを各国間で自由にご利用しあうとの方針に基づいて(資料⑥一・一 一九三二・三二・三三・三四)、中国との合作を希望し、中国教育電影協会を中国側の代表機関として認定した。中国教育電影協会は、首都南京を活動拠点とし、上海、杭州、青島、濟南、崑山に分会を設置した。同協会は、その年の五月に南京で第一回の年次大会を開催し、つづけて第二回は上海、第三回は杭州、第四回は無錫、そして第五回は再び南京で大会を開いた。盧溝橋事変が勃発する一九三七年七月までに計五回の大会を開催したことになる。

また、中国教育電影協会は国産映画の普及をはかるため、一九三三年と三四年に国産映画フェスティバルを開催した。中国教育電影協会が撮影した十七本の映画に加え、協会が米国等から輸入し各省市の教育庁に配給した六十三種の映画も使われたと思われる。さらに、協会は第一回国際教育電影会議にも参加し、そのとき朱英が大副会長に選出され、出品作「農人之春」に特賞が与えられるという榮譽を受けた。これを機に世界は中華民国の教育映画にも注目するようになり、「中国体育」等が欧米各地で上映された。こうして中国教育電影協会は、米国、ドイツ、イタリア三国の教育映画機関との間で教育映画の交換を始め、国際的な文化交流を進めることに

表1 上海巡迴教育映画統計

		総回数	例：1936年	
			1月	2月
学校	大学	21	0	3
	中学	198	5	13
	小学	811	26	109
	その他	23	12	2
	計	1,053	43	127
上映回数	大	21	0	3
	中	201	5	13
	小	915	26	129
	その他	25	12	2
	計	1,162	43	147
観衆数	大	10,222	2,760	1,620
	中	84,501	12,900	6,562
	小	363,476	72,400	60,120
	その他	79,630	88,060	190
	計	537,829	176,120	68,492

注：活動は1935年2月10日から1936年2月まで。1～2月の冬休みと7月～8月の夏休みは除く。

出典：徐公美「1年来之上海電影教育」（『中国教育電影協会第五屆年会特刊』1936年、61頁）

なった（資料⑦：一一二）。

この時期、全国的な映画教育の展開が目指されたとはいえ、江南地方、特に南京と上海が拠点であった。さらに詳細にみれば、南京―上海、上海―杭州―寧波、南京―蕪湖、安徽省中部の四本の鉄道沿線地域に限られていたことが把握できる。江蘇省では、一九三四年秋の教育庁令によって、省立江蘇教育学院に映写機、発電機、撮影機等が揃えられ、その後二年間に三五〇回あまり上映がおこなわれ、約三十万人の観衆を集めたという。江蘇教育学院は、「江蘇省第四回運動会」「五十六年痛史」、さらにアニメ等を撮影し、修正版「長春」の編集にも取り組んだ（資料①）。このうち「長春」は、各県の中心民衆学校に識字教育の必要性を伝えるために、上海芸華会社が制作した映画「黄金時代」を再編集したものであった。その後、同学院は一九三六年に全国で最初の電影廣播専修科を開設した（南国農他主編 一九九八：二〇）。このほか、一九一〇年に成立したメソジスト系のミッシオン・

スクール金陵大学は、ロックフェラー基金や教育部の補助を受け、その理学院は「電化教育」に多大な貢献をした。たとえば、同学院が撮影したフィルムは、研究分野を反映して数学、物理学、化学、生物学、工学等に関するもので、自然科学分野の映画フィルム制作に寄与した（『中国文化情報』二十八 一九四一：八七）。

こうした定点的な映画上映だけでなく、巡迴式の映画教育もおこなわれた。表1

は、一九三五年二月から一年間、上海の学校を巡廻上映した際の統計である。上映回数は一六二回にのぼり、延べ五十四万人の観衆を動員したことがみてとれる。巡廻映画の上映の中心は、特に小学校においてであり、上映回数、観客数も突出していた。

巡廻映画の実例をみると、安徽省のケースが確認できる。安徽省では、一九三六年に全省民衆教育輔導区を巡廻放映区に改め、安慶、蕪湖、蚌埠の民衆教育館で巡廻上映がおこなわれた。放送教育（原語は播音教育）についても、行政督察專員区を十の播音教育指導区に改めて取り組まれた。同省では、巡廻上映のために、教育部から配給された「首都」「国貨年」「五十六年痛史」「皮底之製造」「青島風光」等八本の映画と、他から購入した二十本の映画、そして二十九枚のレコードと、映写機三台、発電機二台等の機器が用意され、一九三七年三月から教育映画の巡廻上映会が開始された。第一巡廻放映区にある合肥、太湖等十九県では合計三十二回、第二区である蕪湖等二十の県では九十六回、第三区である鳳陽等二十二県では三回、それぞれ上映会が実施されたことが記録されている（資料①）。

以上のように、ヨーロッパの活動から啓発され、江南地方では新しい教育メソッドとしてラジオ放送利用に先行して教育映画の利用がはかられた。上映された教育映画の内容をみると、五四新文化運動以来の科学思想や実業教育の啓発に基づく活動であつたと理解できる。

二、教育部による全国的な「電化教育」の実施と社会教育の重視

一九三五年六月、南京国民政府教育部が「装設無線電收音機辦法大綱（ラジオ受信機設置辦法大綱）」を公布すると、全国の中高等学校及び民衆教育館においてラジオ受信機の設置が義務づけられた。同年十月、教育部が始めた

中央放送局での教育番組の放送こそ、放送教育を普及させる上で重要な契機となったが、映画教育ほど組織だった対応が取られたとはいえなかった。一方、日本では、一九二五年三月のラジオ放送開始とともに語学や教養講座がおこなわれ、三五年から放送教育が全国化され、四一年には文部省が学校放送の正規教材として認めたといわれる。日中両国とも、「電化教育」の実施時期は、ほぼ同じころであったということになる。

一九三六年、教育部は、放送教育及び映画教育の効果を全国的に普及させるために、部内に映画教育委員会と放送教育委員会を設け、各省市には映画教育服務処の設置を促した。教育部が主導する「電化教育」のねらいは、学校教育のためというよりは、一般民衆を対象とする社会教育を推進することにあつた。教育部はまず一九三六年に以下のような内容の「各省市実施電影教育辦法」を制定した（資料②）。

- ①省市の教育庁局または社会局の社会教育担当部局に映画教育行政事務を担当する専任職員一名をおく。
- ②省内に教育映画巡迴放映区を設置し、各区に上映人員一名、助手一名をおき、教育部から無料で教育映画、家庭用発電機、十六ミリ映写機の提供する。
- ③鑑賞料は無料とし、各省市中等学校や民衆教育館で上映し、映画館では毎月「児童映画の日」を設け、安い入場料で児童に教育映画を提供する。

その年の後半期には、「教育部二十五年度補助各省市購置教育電影映写機及発電機辦法」「各省市電化教育人員服務辦法」「教育部委託代攝教育影片辦法」「教育部徵求教育電影劇本辦法」等の「電化教育」関係の法令が相次いで公布された（資料①）。

こうした法整備が功を奏して、江蘇省を中心とした十七県市に二四〇あまりの巡迴放映区が成立した。江蘇

省では、各民衆教育区補導機関が「電化教育」を担当し、実施区を中心町のほか、各県の中心学校、郷鎮の民校で実施した。活動目標は、陳立夫が提唱した民族精神の発揚にあった。さらに、江南地方の四本の鉄道沿線で始まった「電化教育」の活動は、交通が比較的便利な長江中流域の河南、浙江、湖北等の各省へ普及し、さらに華北の平漢、北寧、津浦の三路線沿いにも拡大した。各省教育庁では、毎区一名を選抜し、二ヶ月間の訓練をおこなった結果、一九三六年には映写技師が九十二名に達した。こうした成果をみて、一九三七年度計画では訓練期間を三ヶ月に延長し、七月二十日から一六〇名の訓練が開始されることになった（資料①）。

教育映画の需要が急増する一方で、教育フィルム³の配給不足は深刻だった。この問題を解決するために、中国教育電影協会、金陵大学理学院、衛生署、省立江蘇教育学院に教育映画に関する撮影を委託することにした。その計画は各撮影機関別に撮影分野を分けるという案だった。つまり、中国教育電影協会は中学生用の生物や工業、金陵大学理学院は地理交通や物理、衛生署は中学生用の健康教育や生理衛生、省立江蘇教育学院は学童教育や社会教育について、それぞれ制作を担当したのである。制作された映画の内容は、一般常識、産業振興、科学知識の普及が中心であり、視聴者は幼稚園児から社会人まで多様な社会層が想定されていた。教育部は、これら国産の教育映画を無償で各地の教育庁に提供した（資料①）。それでも、国産映画は不足しがちで、これを補うために海外からも教育映画を輸入した。

教育映画は、国産であれ、輸入品であれ、上映するためには、一九三五年二月に修正された「電影検査法施行規則」に基づいて中央映画検査委員会の検閲を受けなければならなかった。検閲の結果は、すべて委員会の『公報』で公表された。たとえば、一九三六年十二月、上海に支店を置くコダック社が「海底生物」「新聞紙の製造」等十二本の映画を一年間上映するために中央映画検査委員会宛てに提出した許可願いが掲載されている（資料①）。

以上のように、この時期までの「電化教育」は、学校教育や社会教育の学習効果を高めるための啓蒙的な教育

活動を目的としていたとみることができる。なかでも陝西省の事例は注目し得る。同省では、一九三七年に關中區四十一縣、陝北區二十八縣、陝南區二十三縣の三つの教育映画巡迴放映區に分け、廣播教育服務處を中心機關として全省を三つの放送教育指導區に分割した。西安を含む關中區は活発だったが、陝南區は交通・運輸に困難をともなうために低迷し、陝北區は地理的条件が災いして取り残されがちだった。一九三七年六月には、先進地域だった關中區で一五四回、その郷鎮地域で一回上映会が開かれ、毎回二〇〇名ぐらいの觀衆を集めたという。映画を初めて見る人も多く、上映された「百靈廟役」や「供獵鳥」は觀衆にうけて愛國心を高めるのに効果があつたと報告されている。さらに、一九三七年五月、江蘇省立徐州教育館では、全国で初めて巡迴施教車が利用された。巡迴施教車は、映画、放送、診療、圖書閱覽等をおこない、南京や上海等、各地を数ヶ月間かけて巡迴して効果をあげた。ただ、その台数はきわめて少なかったために、工作地域は限られていた(資料①)。

ともあれ、巡迴工作用の十六ミリ映写機、一一〇V交流發電機、スライド映写機、幕、マイク等を持ち運びするのは、たいへんな労力が必要であつた。かつて江南地方の四つの鉄道沿線で始まつた「電化教育」の活動が、長江中流域、河北省の平漢、北寧、津浦各線路沿いに拡大したことは、機材の移動に便利だった理由からでもあつた。そうした地域的偏差を克服するために、奥地での「電化教育」普及も計画された。雲南では、一九三六年に七つの巡迴電映區にある民衆教育館等で、映写機四台、發電機三台、教育映画六十巻を使って教育映画が上映された。西康省では、チベット族との宥和を促すために、教育部がラジオ受信機五台、映写機一台、發電機各一台を提供した。同省の巡迴放映區では、康定等四縣を第一區、道孚ほか八縣を第二區、理化等五縣を第三區とし、民衆への啓蒙教育のために教育映画院、教育映画巡迴官講団が組織された。南モンゴルの綏遠でも、一九三六年末暫定的なものながら教育映画巡迴區が指定され、翌年六月まで補助經常經費として毎月一〇〇元が支給され、映写機一台、發電機一台を用いて、教育部から配給された教育フィルム「五十六年痛史」や「防毒」等が上

映された（資料①）。これら奥地に対する「電化教育」の推進は、南京国民政府による抗戦イデオロギーを浸透させるためであり、民族分離活動を阻止する目的もあつて、政治的統合のための内向きの政策の手段の一つであつたことが指摘できる。

盧溝橋事変勃発以前は、以上のように映画教育に相当な成果が見られた。むろん教育部は放送教育を軽視していたわけではなく、一九三五年から三七年までの間に、陝西、甘肅、青海、新疆、貴州、西康、四川、湖北、湖南、福建、雲南、浙江、安徽、河南、広西、広東等十八の省に直流式ラジオ受信機一四一〇台を配布していた。また、受信機用の電池については、教育部が建設委員会電機製造廠から購入し、その購入費用を全額免除、半額免除、四分の一免除に分けて各省市に配布した（資料①）。こうしてラジオ受信機や電池の配給を受けた省市政府は、一九三六年公布の「各省市実施播音教育辦法」に基づいて、放送教育を推進する担当機関として廣播教育服務処を設置した。また、放送教育指導区を設け、各区に指導員一名を置いた。さらに、放送局が設置されている場合は、自主制作番組を放送するほか、中央放送局の教育番組を中継することが義務づけられた（教育部社会教育司一九三九・三）。

放送教育の推進に積極的だった浙江省は、一九三七年に全省を四つの放送教育指導区に分け、各区の中等学校、民衆教育館にラジオ受信機を配布した。さらに、同省教育庁は浙江省電話局放送無線局との協力で、週一、二回程度「民衆教育」「国文史地」「軍事教育」といった教育番組を放送する等の計画をたてた（資料①）。また、第二省学区教育電影巡廻隊は、一九三七年三月から一ヶ月あまりの間に、省下で三十二回にわたり「我們的首都」「衣和手臉之清潔」「西湖風景」「春日」等の教育フィルムの上映会をおこない、計二万八〇〇名の観衆を集めたという（資料①）。ただ、いずれの場合も、放送教育の推進は、教育部からの補助金に頼っており、その定着は容易ではなかった。

三、日中戦争勃発を契機とした「抗戦教育」の導入

戦争勃発の影響

一九三七年夏、盧溝橋事変につづいて上海事変が起こると、江南地方の多くの市県教育庁は「電化教育」が一定の成果をあげつつあったにもかかわらず、これを放棄せざるをえない状況が起こった。中国教育電影協会上海分会は、上海市郊外各地の難民收容所を巡廻して上映することにした結果、一九三七年には五四二の機関で六八二回も上映をおこない、観衆の総数は延べ三十四万四五〇人に達した。ただこの活動も、翌年には回数が減り、一九三九年には一〇四の機関での上映回数は二一回にとどまり、観衆の総数も四万三〇〇〇人程度に激減した。そして、一九四〇年になると、すべての巡廻活動は中止されてしまった（資料⑦：一四一―一五）。

戦争が激化すると、戦場となった各地域では、省都の移転を迫られ、また江南地方の高等教育機関も奥地または地方に移転した。徐州や鄭州での上映会では、延べ十数万の観衆を集めたというが、総じて「電影教育」の推進は困難な状況に陥った。たとえば、江蘇教育学院は無錫から広西省桂林に移り、社会教育、農業教育の両学系を設置し、劳作専修科を改組して農業教育専修科を附設したため、「電化教育」からは遠のいた。首都南京も、一九三七年十二月に陥落すると、官民の諸機関・組織は長沙へ移動して以降、同地では戦後まで「電化教育」が再開されることはなかった。山東省では省都陥落後、「電化教育」の経費が不足して事業は頓挫したし、徐州では陥落直前に同地の教育館及び徐州放送局の設備機器を漢口、さらに重慶北碚等に移管したが、いずれも「電化教育」の続行は困難であった。湖北省でも、同年十月に武漢三鎮が陥落すると、政府機関は移転し、「電化教育」活動は停止してしまつた。このほか、山西省の教育庁は、一九三七年十月太原から山西科学館の器具を搬送し、翌月運城に移転、さらに翌年三月には宝鶏県、十一月には城固県にまで移動したが、電源不足が深刻な問題と



中華民国の放送の中枢、南京中央放送局

(出典：『放送』第11巻6号、日本放送出版協会、1941年7月)

なつて「電化教育」は進まなくなつてしまつた。綏遠省でも、一九三七年秋に省都を綏遠西部に移転させてから「電化教育」はストップした(資料①)。

このように、日本軍の侵攻とともに、各地の「電化教育」は致命的な打撃を受けた。重慶に移つた国民政府は、一九三七年十二月中央廣播事業管理処の管轄を国民党の中央執行委員会から中央宣伝部に移し、翌年三月わずか一〇kWという出力で中央放送局による中波放送を再開させた。このとき、抗戦に向けた民衆動員をはかるため、社会教育のあり方が全面的に改革された。従来どおり教育部社会教育司がその運営にあつたほか、あらたに「電化教育」に従事していた映画教育委員会、放送教育委員会等の各種委員会や、中央社会教育機関等の巡回宣伝団体もこれに加わることになつた。

戦時下、社会教育機関の主要な活動は、ラジオや壁新聞、ニュース映画等を利用して、戦況を周知し、傷兵の慰問をすることにあつた。また、抗戦映画の制作や巡迴上映、青年ラジオ自習講座の放送等もおこなつていた。一九三八年十二月に、教育部社会教育司は「全国社会教

育機関戦時工作大綱」を策定し、民族意識の向上、抗戦精神の喚起、自衛・防空・防毒の指導、社会秩序維持のための訓練実施を目的とし、抗戦意識の向上をはかろうとしたのである（『中国文化情報』十四 一九三九・五三）。

国産教育映画制作へのシフト

一九三九年春、第三次全国教育会議の際、教育部が提案した「社会教育改進方案」が通過した。同案の骨子は、①社会教育機関の増設、②文言の一扫及び民族意識の発揚、抗戦建国力量の増強、③「電化教育」の推進、④戦区社会教育人材の救済と各種巡廻教育団の推進、⑤国民体育の重視、⑥家庭教育の推進等、十二項目にわたった。特に「電化教育」については、各郷鎮、聯保にラジオ受信機を設置し、教育関係のニュースを民衆に聴取させるとともに、電影教育巡廻施教区を増設し、映写機一台を設置して各県下の各村鎮に施教すること等が提案された（『重慶側文化機関の現況』（二） 一九四一・九七―九八）。ただ上映用フィルムはまったく不足しており、成都では「我們的首都」「防毒」「民族痛史」の三種類の教育映画しかなかった。そのため、上海、香港の事業者に生物、物理、化学等二四〇〇元分の映画の購入あるいはダビングを発注したが、フィルムの到着が遅れ、ときには届かなかったため、不足は解消できなかった（中国教育電影協會総務組 一九四四・三）。

また、この全国教育会議では、「辺疆教育実施方案」が修正通過され、辺疆地区における中小学校の増設や、初等教員の養成、師範学校の設立等が示された。また、教育部は、一九三九年六月制定の「増設後方收音機（らじお）推方案」等に基づき、辺疆教育を強化するため、四川、雲南等奥地に辺疆教育工作団を派遣し、国民党による抗戦イデオロギーの宣伝に努めようとした（『中国文化情報』二十八 一九四一・九八―九九）。

重慶に移った中国教育電影協会は、一九三八年十一月、第六回の年会を重慶川東師範学校で開催した。このとき、中国教育学術団体第一期聯合年会との共催という形がとられた。この聯合年会に参加したのは、中国教育学

会、中華児童教育社、中華職業教育社、中国社会教育社、中国教育映画協会、中国衛生教育社、中華刊行教育研究会、中国測驗学会、中国心理衛生協会、中華図書館協会、中華体育学会、中国民生教育学会の十二団体だった。この年会では、「抗戦建国」のために国産映画の撮影を主要目標としたほか、戦時下において映画教育をいかに積極的に活用するかも話し合われた（中国教育電影協会総務組 一九四四・一三一一四）。

こうして、中国教育電影協会は、教育部から映写機、スライド映写機、教育フィルム「防毒」「防空」各二セットを譲りうけ、また重慶に移転してきた金陵大学理学院の協力を得て映画教育を再開させた。上映するフィルムは、従来のように生物、物理、化学の三部門だけでなく、あらたに抗戦教育も加えられた。協会は、重慶の北碚、合川、成都、萬県で上映したが、萬県は一九三八年のうちに中止した。そのほかの地点では上映回数が増加したが、三九年春をピークとして、物価高騰、教育映画や機器不足、ガンリン高騰のあたりを受けて四一年以降は頭打ちとなった（『抗戦以来之中国電協』油印 出版年不明・三三四）。

さらに、中国教育電影協会は、四川省教育庁から撮影補助費一万元を得て、金陵大学と共同で教育フィルム撮製委員会を設置した。この委員会では、孫明経に「峨眉山」^{がびさん}、「自貢井塩」^{じこうせいえん}を、段天育に「川西南区」等を撮影させた。また、同協会は中央映画撮影場と共同で、「教材広輯」と題したシリーズものとして、「西北風物誌」「紙はどのようにして作られるか」を撮影した（中国教育映画協会総務組一九四四・四）。表2のように、一九三七年以降、国産教育映画の制作機関、撮影フィルムの数は増えたものの、一九三九年にはピークをむかえた。これらの映画のうち、北京語よりも広東語のほうが多かったのは海外華僑向けだったと推測できるが確かな理由はわからない。

一九三九年十月、中国教育電影協会は教育映画事業を拡大するために、羅明祐候補監事らを香港に派遣して、十二月十二日に香港分会を成立させた。香港分会は、中央映画撮影場制作の「重慶大轟炸」^{ちゆうせうたいこうさく}を米国の配給会社に幹

表2 国産教育フィルムの増加

	1937.6-12	1938	1939	1940.1-6
制作組織	29	37	75	39
フィルム数	66	139	193	83
国語	23	64	74	35
広東語	43	75	119	48
フィルム長 (m)	508,573	958,247	1,660,268	693,603

(出典：『抗戦以来之中国教育協会』油印、出版年不明)

旋した。このニュース映画が米国のTV番組「Today's News」で流されたため、米国全国に重慶爆撃の実態を知らしめ、反響を巻き起こした。実際、一九四〇年五月から四ヶ月つづいた重慶空爆の被害は甚大だった。学校は重慶郊外に移転したほか、電源供給、交通関係、映画、ガソリン、物価上昇等の原因により「電化教育」はストップした。さらに、重慶及び周辺地区における教育フィルムの上映も、国産映画の制作が滞ったこともあり、映画教育の行方は低迷した。そのため、中国教育映画協会はその活動の拠点を南方に移し、一九四一年三月にシンガポール

羅明祐と香港分会監事呉鉄城とが地元の映画同業会の賛同を得て、シンガポール分会を結成させる計画をたちあげた（中国教育電影協会総務組 一九四四二二、一五）。

放送教育の再開

重慶に移った教育部は抗戦教育の効果を上げるために、中央放送局、金陵大、学理学院との協力関係を強化した。四川省では、成都、重慶、西部、東部という管轄区に分け、一九三九年九月から各区の広播教育服務処が活動を開始し、一三五県に一台ずつラジオ受信機を配給した。また、奥地での教育放送の内容も再検討された。放送時間は、当初毎週三回、おおよそ十五分ずつで、その内容は、児童教育、青年教育、公民教育、科学教育、衛生教育、国民教育、芸術教育、国語教育、辺疆教育、戦区教育、史地教育、教育ニュースといった多岐にわたる分野だった。このうち重慶国民政府への求心力を高め、抗戦意識を高揚させるために、あらたに辺疆教育、戦区教育が加えられたことには注目しておきたい（資料①）。

一九三八年四月、中央放送局XGOA局は、年末にかけて一〇kW、周波数一四

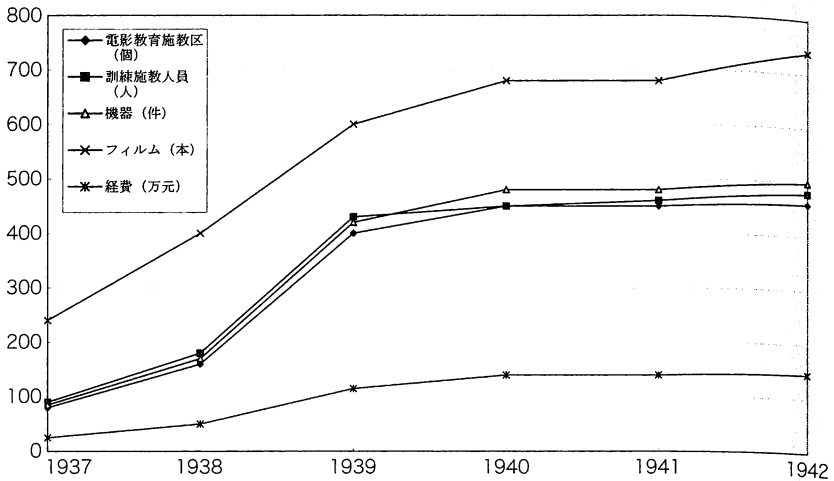
五〇キロサイクルという中波で月、水、金曜の午後七時から二十分間の放送を開始した。コンテンツ不足から放送内容は繰り返し返されることもあった。たとえば、十二月の放送では二日と五日に「抗戦期間中の婦女訓練問題」、七日と九日に「抗戦期間中の民衆服飾改良問題」、十二日と十四日に「戦時利得税の意義」、十六日、十九日、二十一日に「中華民族発展略史」、二十三日と二十六日に「民衆健康教育問題」、二十八日と二十九日に「日本経済の危機」がそれぞれ放送された。翌年一月から七月にかけて、中央放送局は放送日を一日減らし、月曜日と水曜日の二回とし、時間も十九時三十分から十五分間に縮めた(資料①)。この時点では、重慶国民政府が放送教育に寄せる期待値は、映画教育に比べて相対的に低かったといえる。

ラジオ放送教育の重点化

一九四〇年三月、南京に成立した汪精衛を首班とした南京国民政府に対抗して、蒋介石を首班とする重慶国民政府は、第一部第二章でみたように短波による国際放送を拡張することで、汪精衛による政権の「正統性」の主張を払拭しようとした。同時に、国内世論形成のために、教育部社会教育会議を開催し、「電化教育」行政を改革する策を練った。まず、その年の春、重慶の教育部は「国民教育実施綱領」を公布した。国民教育とは、もともと義務小学や民衆教育館において文盲を減少させることを目的としたものであった。これを、あらたに「民族意識、国家観念、国民道德の培養及び心身健康の訓練、且つ自衛自治の能力と生活必須の知識技能の養成」を目標とする等、全面的に改革しようとしたのである。その施行機関は、各郷鎮に設置する中心学校や民衆教育館であった(「重慶側文化機関の現況」(二) 一九四一・九五)。

ところが、空爆が激化し、各種設備が破壊されると、映画教育は次第に困難になっていった。グラフーでは、映画教育の規模が一九三九年に前年比二倍以上に拡大したのに比べて、四〇年以降は頭打ち状態になっていたこと

グラフ1 全国映画教育の推移



出典：中国第二歴史檔案館、教育部檔案5、12082

がうかがえる。特に一九四〇年七月に中国教育電影協會の会所が爆撃されると、協会は青木関の教育部内に移設されたものの、映画教育行政はほぼストップしたと思われる。

こうした状況下で、それほど機材を要せずに抗戦意識を喚起させる手段として、放送教育が再びみなおされることになった。一九四〇年四月、教育部は「改進播音教育辦法」を發布した。同法によると、①放送教育指導区では指導員一名を巡回区内の受信機構の指導にあたらせ、ラジオ受信機を検査し、教育部保管用の月報を作成させる、②各級教育視察人員は、放送教育行政及び受信機関の受信状況をチェックする、③各省市教育局は、省政府の建設機関とともに自弁か、もしくは隣接省と共同で、乾電池製造工場を設置してラジオの電源を確保する、④教育部に手動式発電機の製造を依頼するとともに、各省市がそれを模倣して製造できるように設計図を配布してもらう、⑤各省市教育局は、関連機関と協力して放送人員の訓練班をたちあげる、こうした方針の明示とともに、各省市に対して教育部への報告を義務づけたのである(資料①)。

つづいて、一九四〇年五月、教育部は、「各省普設收音機

及運用辦法」を公布した。同法は、①ラジオ受信機の普及はまず県市ごとに一台を原則とし、暫時区郷鎮保にも普及させる、②機関団体、個人所有のラジオを公共の用に提供する、③各省政府には五ヶ月を期間とした受信員訓練班を設置する、④経費は中央廣播事業管理処の審議を必要とする、等を規定した。特に、③については、同年六月を第一期として四川、貴州、雲南、陝西の四省で、八月を第二期として湖南、湖北、江西、広東、広西、河南、甘肅の七省で訓練班を設置し、第三期以降は戦況をみて設置時期を決定することとした。具体的なことは各県市政府に任されたが、十八才から三十才までの初級中学以上程度の学生のうち、国語を話せ、思想が健全な者を試験でふるいわけ、訓練班五十人を一班として訓練することを原則とした(資料①)。

同じく一九四〇年十一月には、教育部は専門委員会をたちあげ、頓挫しつつあった「電化教育」を推進させようとした。この電化教育委員会の構成は、中央宣伝部、軍事委員会政治部、三民主義青年団中央宣伝処、中央廣播事業管理処、中央放送局、中央撮影場、中国映画製片廠から各一名、そして映画、放送の技術者と訓練の専門家がこれに加わり、計十七〜二十五名に及んだ。教育放送は、二二九年度教育廣播辦法」によって、中央放送局から毎週、「教育ニュース」「民衆文芸」「青年講座」の三番組を放送し、毎回十五分、講演は原稿字数二五〇〇字くらいの量で放送された。

翌一九四一年一月以降、中央放送局の「民衆文芸」が「公民教育」に変更された。具体的には、火・木・金曜の五時二十分から十分間は「青年講座」、月・水曜の六時から十五分間は「教育ニュース」、火・木・土曜の六時から三十分間は「公民教育」番組のほか、週二回程度の講演放送もおこなわれることになった。これらの番組の制作は、政府部内の専門委員会が担当した。たとえば、健康は体育教育委員会、衛生は医学教育委員会、音楽は音楽教育委員会、美術は美術教育委員会、公民は訓練研究委員会、科学・家庭・教育ニュースは社会教育司、歴史地理は史地教育委員会、国語は国語推行委員会、児童・青年については国民政府教育司、辺疆問題については

蒙藏教育司、戦区問題については戦区教育指導委員会が番組制作に携わった。これらの番組は、ラジオを通じて放送されたほか、『播音教育月刊』『播音講演集』『教育播音小叢書』等のパンフレット類にも掲載された。こうした印刷物が各地に配布されたことも、教育放送の普及に役立ったといわれている(資料①)。

こうして教育放送を中心として各機関の統合が進められた。また地方でも、一九四一年二月、各教育庁は映画教育服務処と広播教育服務処を合併させて電化教育服務処とし、特に巡回服務工作に重点を置いた。七月は、各省の電化教育機関と中央広播事業管理処管轄下の中央無線電器材廠が協力して、ラジオ受信機やその部品の配給を円滑にする案が出された。こうした協力関係は、九月施行の「教育部中央広播事業管理処辦理電播教育合作辦法」によって、いつそうはつきりする。同法は、教育部と中央広播事業管理処とが合作することや、中央放送局の教育番組は両者で協議して計画すること等を規定した(資料①)。分立していた放送主管機関の統合が図られたこと自体、政府がラジオ放送を緊急かつ重要なものだとみなしたことの証であった。

しかし、一面、従来からの放送教育政策が脆弱であったことも自覚されていた。すなわち、ラジオ受信機と電池は品薄で、それらの供給は容易ではなかった。そのため、教育部から各省市への補助金の支給は不可欠だった。一九四一年には、九月に重慶、四川、江西ほか十一省に計三万八五〇〇元、十一月に江西、雲南、貴州ほか十省に四万四〇〇〇元が支給され、その資金でラジオの購入や修理、電池の購入を賄う計画がたてられた。しかし、実際には奥地や辺疆における「電化教育」の普及は予定通りに進んだわけではなかった。江西省政府は教育部に対し、一九三九年に省立民衆教育館施教処、省立商業職業学校、省立樟樹中学、省立贛県中学に直流式真空管七本搭載するラジオ受信機の設置、三十の学校に一・五V円形電池、四・五V方形電池の配給のための補助経費を申請した。翌年にも、教育部に直流式四十台、電池七十セットの無料補助の補助経費を申告した。しかし、江西省に戦火が及ぶと、学校は南昌、樟樹に移転したが、同地では交流式ラジオは使えず、直流式も移転の際に

こわれてしまい、放送工作は頓挫したのである（資料①）。

ただし戦時下の「電化教育」は、地域によって進行状況はさまざまで、なかには例外的にその活動を活性化させたところもあった。たとえば、福建省では、一九四一年一月、広播教育服務処が改組されたのち、省都は永安、福州、南平を転々としたが、省政府自ら「製茶」「武夷山」を撮影したほか、毎月七、八回ほど民衆、労働者、三民主義青年団らを対象とした上映講演会を開いた。また、広西省では、一九四〇年七月に映画教育巡廻施教隊、放送教育巡廻施教隊、收音室を統合して電化教育服務処を成立させ、省内を桂林区、平楽区、柳州区ほか六つの電化教育区に映画隊を発足させた。さらに、講習班の開催、江蘇省立教育学院暑期講習班での研修等を通じて、收音人員を訓練した。彼らは、訓練終了後、ロンドン、ベルリン、ローマ、サンフランシスコ、シドニー、東京、台北のほか、陥落した南京、広州、漢口の学校等で放送傍受に携わったという（資料①）。

四、大戦下の巡廻メディア・イベント

一九四一年十二月に太平洋戦争が起こると、「電化教育」は危機的状況に直面した。たとえば、日本軍の侵攻により、香港分会は活動の停止を余儀なくされ、シンガポール分会もマラヤ分会に拡大改組されるべく準備が進められていたが、日本の攻撃を受けて準備会も解散に迫いやられた（中国教育電影協会総務組 一九四四…一五）。戦局の悪化とともに、「電化教育」のあり方は再び練り直す必要が生じたのである。

巡廻工作への傾斜

中国沿海部での海上輸送が困難になると、教育フィルムも途絶えた。そこで国産映画制作が再び重視され

ることになり、一九四二年一月に教育部中華教育映画製片廠が設置された。その指導委員会の主任は陳果夫、委員には何応欽らが名を連ねており、政府の力の入れ具合がわかる。同廠は、毎月学校教育用、社会教育用のサイレント・フィルム各一本と、これにあわせた教材や教授法を作成する計画をたてた（教育部中華教育電影製片廠概況「一九四二年」）。

同年五月、教育部は、国産の教育映画等を利用して各地での巡迴上映を強化するために、電化教育施教団体を改組して、電化教育巡迴工作隊を成立させた。首都重慶一帯では、教育部の下に設置された社会教育司電教隊、川康公路線社会教育工作隊、西北公路線社会教育工作隊、中華教育映画製片廠電教隊、国立社会教育学院電教隊が活動し、これらの工作隊は、十二月までの八ヶ月間、六十二ヶ所を巡回し、九十六回の上映及び講演をおこなった。その際、一人あたりの費用負担はわずか一角一分だったので、参加者は合計五十七万五四七〇人におぼった（資料①）。これは、それまで教室のような閉じられた空間で実施されていた活動と比べても、はるかに多様なオーディエンスを動員したことを示している。

一九四二年の五月から七月にかけて、重慶市街区、巴県、北碚、璧山、南温泉等では、夜の六時から十時くらいまで電化教育夜会なるメディア・イベントが開催された。特に中央放送局からのニュース放送、社会教育拡大運動週に関する番組等にあわせて、この種のイベントが開かれた。夜会は合計三十五回開催され、受講者は延べ十八万二〇〇〇人にのぼった。活動の大半は、映画の上映やスライド映写、講演、歌曲の朗唱だった。特にバラエティに富むのが、一九四二年十一月に開かれた教育部電化教育巡迴工作隊によるイベントだった。その内容は、①抗戦画展、連合国報道写真等の展覧、②陳立夫による「社会教育工作人員の共通目標」等の講演放送、③「国歌」「服従領袖之歌」「新生活運動歌」「好家庭歌」「あなたは中華民國の人？（你是否中華民國人？）」「大軍行進曲」「節儉歌」「前進」「注音字母歌」等の歌曲、④国楽（四川將軍令、恋芳春、步步高、西洋音楽（蔣委員長行進曲、真忠報国、米軍行進曲）等の器楽曲、⑤「北風與太陽」といった物語、⑥「あなたの心（你的心）」「大樹」「乗船」

等の朗読、⑦「児童会話」「なぜ? (為甚麼?)」等の話劇、⑧「社教運動標語」「領袖肖像」等のスライド上映、⑨ジャワ、ハワイ、バリ、ニュージールランド、フィリピン等の紹介映画の上映、といった多彩な内容だった。こうしたメディア・イベントは、十一月にも七回開催され、合計四万九三〇〇人の参加者があった(資料①)。

このほか、広西、広東、雲南、福建、江西、四川等十九省にわたって電化教育巡廻工作隊が活動したが、これらは省都に限られものだった(資料①)。ともあれ、こうした電化教育巡廻工作隊による活動は、多様なオーディエンスを巻き込むという重慶国民政府の政策を具体化させたものであり、政権の威信を末端に浸透させ、ナショナリズムの喚起を促そうとするメディア・イベントだった。

戦争の激化とともに、教育部は一九四三年十月に各省市教育庁の電化教育服務処等を電化教育輔導処に改組し、これを社会教育科長が兼任して管理するように指示した。これに応じて、四川、雲南、広西、江西、湖南、浙江、福建、広東、寧夏、新疆等では省政府が電化教育輔導処への改組を実現し、各々一〜二の電化教育巡廻工作隊をおいた。西康省では、一九四三年十一月から七ヶ月間、計十九回、九十三本の教育映画を上映し、その参加者は中学生六五〇名、小学生三二七五名、民衆一万三八八名、民工六〇〇名、大衆四九五名、非識字者四〇七三名に及んだという。このころ、計二万名弱に及ぶ地域住民を動員できたことは少ない数ではなかった(資料①)。

ただ大半の地域では、電化教育輔導処に改組する余力はなかった。一九四四年になると、「電化教育」には資金不足等の深刻な問題が起こり、教育部社会司による上映は当面重慶市一帯に限ることとなった(資料①)。そこで、七月金陵大学理学院は、重慶市内の各機関及び工場と連合して教育映画上映網を組織し、抗戦建国を効率的に強化するために、戦時ニュース、科学映画、教育映画を、同一機関で六回上映した(資料③)。これは、理学院と重慶の各機関との連携をはかるとともに、それまで施教の対象外であった工場労働者への働きかけをねらった

表3 金陵大学理学院教育映画上映統計（1944年）

		1月	2月	3月	4月	5月	計
教室放映	回数	1	1	14	7	13	36
	人数	15	45	274	128	205	667
映画教育	回数	2	1	5	3	4	15
	人数	60	99	307	228	297	991
大学上映	回数	1	—	—	—	—	1
	人数	600	—	—	—	—	600
露天上映	回数	—	1	1	1	2	5
	人数		15,000	4,500	5,000	14,000	38,500
特別上映	回数	12	11	18	18	23	82
	人数	6,085	5,293	14,582	20,828	17,171	63,959
放送サービス	回数	2	—	3	2	—	7
	人数	23,000	—	34,900	5,010	—	62,910
県、郷村上映	回数	—	—	—	2	1	3
	人数	—	—	—	710	106	816
その他	回数	3	11	8	9	9	40
	人数	42	78	21	241	51	433
総計	回数	21	25	49	42	52	189
	人数	29,802	20,515	54,584	32,145	31,830	168,876

注：数値と合計があわない場合、数値を重視した。

出典：『電影與教育』第3巻第5期、金陵大学理学院、1944年6月

ものだった。一九四四年の上半期における理学院の活動としては、教室や大学等の教育機関における上映よりも、露天上映、特別上映、放送サービス等の屋外イベントのほうが観衆を集めた。このことから、「電化教育」の対象がもはや学生だけでなく、一般民衆や工場労働者を対象とするものへと変化していったことがうかがえる。だが、こうした傾向は重慶市内に限られたことであり、郊外の県や郷では上映会がほとんど開催されてはいなかった。実際湖北省では、一九四四年三月ごろには、教育文化費が欠乏し、技術人員も不足したため、電化教育用の教材の運搬が困難になり、おまけに旅費・運送費が高騰し、「電化教育」は停頓した。同年末、教育部から補助金を得て、ようやく電化教育巡廻工作隊の活動が再開されたが、実際の状況は楽観視できるものではなかった（資料①）。たとえば、安徽省では、一九四三年の戦闘の際にラジオ受信機は破壊され、「電化教育」は停止してしまつた。浙江省では、人員が内陸へ移動したため、「電化教育」の担い手がいなくなつたほか、ガソリン代も高騰したし、

数少ない映画はマンネリ化してしまった。また、故障したラジオ受信機を修理もできず、新しく買う店もなく、おまけに電池代も高くなって問題は山積みとなった。ともあれ、オーディエンスの対象が一部地域で変化したことは、「電化教育」が学校教育や社会教育の一環ではなく、地域の民衆教化を目的とした大衆動員の手段とみなされてきたことを意味する。こうした教育の質的变化は見落としてはならない。

マイノリティへの政策推進

奥地での「電化教育」の推進は、上述したように重慶国民政府への地域統合策の一環としての意味あいが強かった。甘粛省では、一九四二年辺疆工作のために巡迴映画上映隊、歌劇団を派遣し、国歌発揚、政情講釈、内向きの統合精神の発揚が唱えられた（資料①）。翌年十二月ごろからは、教育部西北公路社会教育工作隊が、甘粛―青海、甘粛―新疆を結ぶ道路沿線に分隊を派遣し、漢人、モンゴル人、チベット人、ハザック人等の教化が試みられた（資料②・③）。雲南省の電教施教区域は、滇西区、滇東区、滇中区に分けていた。大理を含む滇西区は民族構成が複雑だったため、省政府は一九三七年以来毎年巡迴教育隊を派遣していた。たとえば、一九四二年二月から七月の間に合計二十四の県を巡り、スライドや映画の上映、講演、歌謡等の催しを一八六回も開催し、延べ三十六万人あまりが動員された。このとき上映されたものには、「米国海軍陸戦隊」「米国総動員」「英国特殊遊撃隊」等の輸入フィルム二十八巻も含まれていた。

さらに、この年末には、宣伝部の方針に基づき、タイ族の分離主義運動が活発だった滇南区にも、巡迴映画上映隊、歌劇団が派遣され、国家意識の向上、政情の安定等、中華精神を扶植するような工作が進められた。しかし、一九四五年三月には資金不足に陥って、「電化教育」は頓挫してしまった（資料①）。

教育部は、こうした各地の状況に対処すべく、一九四四年十二月「電化教育実施要点」を発表した。その目

標は、「民族意識や国家観念を育成し、政治意識を高め、生産能力を増加させ、良い娯楽を奨励する」ことにおかれ、電化教育輔導処の指導、電化教育巡廻工作隊や教育放送局の設置、民衆教育館、公私立中等学校、師範学院等における公開放送の実施、図書館、体育館等の社会教育機関における「電化教育」の推進等が奨励された(資料①)。これを具体化する方策として、金陵大学理学院、中国地方建設研究所、中華教育電影製片廠、中国西部科学博物館、中国科学社の五つの學術機関が連携して北碚教育映画院を設立するという上申書を北碚管理局に送った(資料④)。このプランは戦中には実現しなかったが、戦後に継承されることとなった。戦争終結まで、「電化教育」の推進をめぐることは、プランの作成にとどまり、さまざまな困難に直面し、なかなか予定通りに進まなかったのが実情であった。

おわりに——戦後の電化教育政策

戦後、国民政府が推進しようとした「電化教育」は、戦中のプランを継承しつつ、旧満洲国や、沿海地域の淪陷区にまで拡大する全国的な規模を備えるものとして構想される必要があった。

たとえば、一九四六年三月、河北省では教育部から一―二元の予算をうけて、教育庁巡廻教學団の暫定的管理のもとに、通県、滄県、石門、楊村の四つの民衆教育館を中心に電化教育工作が再開された(資料①)。このころには、戦前にはほとんど実現されなかった教育放送局、教育映画院等も設置され始めた。さらに、終戦後二年間のうちに、政策の対象は都市から農村に拡大したため、農村電化教育施教団の構想もたてられた。ただ、終戦直後、こうした活動は政治色が抑えられ、啓蒙活動を促すことに重点が置かれたようである。中国第二歴史檔案館が所蔵する文書をもと、放送行政自体は、国民党や宣伝部の影響が後退し、代わって交通部が主管官庁になっ

たことも、そのことを裏づけている。

ところが、一九四六年三月蔣介石が双十協定の破棄を宣言すると、国内情勢は再び急転換し、中国共産党との対立が先鋭化することになった。こうした情勢をふまえ、国民政府は「電化教育」を啓蒙的な教育から、「反共救国」のプロパガンダの手段として利用することになったのである(資料⑤)。国共内線後成立した中華人民共和国政府は、「電化教育」を、どのような目的と内容をもつものに変容させたのかについての検証は依然課題でありつづけている。

参考資料

- 資料① 中国第二歴史檔案館・教育部檔案(全宗号五)
- 資料② 重慶市檔案館・国立中央工業專科職業学校檔案(全宗号〇一二六)
- 資料③ 重慶市檔案館・聯勤總部汽車檔案(全宗号〇二二四)
- 資料④ 重慶市檔案館・北碚管理局檔案(全宗号〇〇八一)
- 資料⑤ 重慶市檔案館・重慶市教育局檔案(全宗号〇〇六五)
- 資料⑥ 『中央電影検査委員会公報』
- 資料⑦ 『電影與播音』第三卷第一期、一九四四年

参考文献

- 文部省普通学務局社会教育課編『映画教育』(東洋図書株式会社、一九二八年)
 - 中国教育電影協会総務組『中国教育電影協会概況』(自二十七年二月至三十二年十一月)、『電影與播音』第三卷第一期、一九四四年)
 - 『教育部中華教育電影製片廠概況』(南京図書館歴史文献部所蔵、一九四二年)
- ※本書末尾「文献リスト」も参照